2026 年 10 月 30 日
Global Tax Free-Planet 株式会社
au フィナンシャルサービス株式会社

Global Tax Free-Planet と au フィナンシャルサービス、新免税制度のリファンド方式に対応する還付サービスを提供

― 免税ノウハウと決済・送金基盤を結集し、2026 年 11 月 1 日から提供開始 ―

Global Tax Free-Planet 株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役：キム ヒョンス、以下「GTF-Planet」）と au フィナンシャルサービス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：長野 敦史、以下「au フィナンシャルサービス」）は、2026 年 11 月 1 日から適用される訪日外国人旅行者（注）向け消費税免税制度の「リファンド方式」に対応する免税還付サービス（以下「本サービス」）の提供において協業し、同日より提供を開始いたします。

日本の輸出物品販売場制度は、2026 年 11 月 1 日から、購入時に税込価格で販売し、旅行者の出国時に税関による国外への持ち出しが確認された後、免税店が旅行者に消費税相当額を返金する「リファンド方式」へ移行します。これに伴い、免税店には、購入記録情報と税関確認情報の適切な連携・保存、返金対象取引の確認など、円滑な免税手続と返金サービスの提供に向けた体制整備が求められます。

本サービスでは、GTF-Planet が有する日本国内の免税基盤・実務ノウハウおよび承認送受信事業者としてのシステム連携力に加え、GTF-Planet の主要株主である、Planet Payment Spain SA（以下「Planet」）が欧州をはじめとする世界の免税先進市場で 35 年以上にわたり培ってきたグローバルな免税・決済ノウハウと、au フィナンシャルサービスが資金移動業を通じて培った金融サービス基盤や運用ノウハウ、ならびに Visa、Mastercard などの国際ブランドの取扱い実績を生かし、リファンド方式に対応する免税還付サービスを提供します。本サービスにおいて、GTF-Planet は免税手続に関するソリューションを提供し、au フィナンシャルサービスは資金移動業者として還付・送金機能を提供します。国際ブランドカードに加え、電子ウォレット（Alipay）や国内空港 ATM での還付に対応し、今後は電子ウォレット（WeChat PAY）にも対応予定です。

両社はそれぞれの知見やノウハウを組み合わせることで、旅行者の利便性向上と免税店の業務効率化を支援し、訪日外国人旅行者のさらなる消費拡大やインバウンド市場の発展に貢献してまいります。

（注）制度上の「免税購入対象者」を指す。

■サービス概要

サービス名称	Global TaxRefund
サービス提供対象	日本国内の免税店
資金移動業者	au フィナンシャルサービス株式会社 （第二種資金移動業者 関東財務局長 第 00053 号）
免税還付方法	【提供開始時から対応】 ●国際ブランドカード（Visa、Mastercard）

（対応予定含む）	●au フィナンシャルサービスが提携する日本国内空港 ATM（成田国際空港、羽田空港、那覇空港） ●電子ウォレット（Alipay） 【今後対応予定】 ●電子ウォレット（WeChat PAY）

■会社概要

Global Tax Free-Planet 株式会社

所在地	東京都中央区銀座一丁目 19-14 GINZA ONE BUILDING 2F
代表者	代表取締役 キム ヒョンス
設立	2012 年 7 月
事業概要	免税手続システムの開発・運用、購入記録情報の送信支援、免税カウンター運営、加盟店向け導入・運用支援等
URL	https://gtf-planet.co.jp/

au フィナンシャルサービス株式会社

所在地	東京都港区高輪 2 丁目 21 番 1 号 THE LINKPILLAR 1 NORTH 11 階
代表者	代表取締役社長 長野 敦史
設立	1988 年 3 月 24 日
事業概要	資金移動業および前払式支払手段発行業、クレジットカード事業、決済代行事業、ローン事業、アクワイアリング事業、銀行代理業、生命保険媒介業、損害保険代理業、金融商品仲介業、広告業
URL	https://www.aufs.co.jp/

以上